

低入札価格調査の実施概要

工 事 名 : 西宮養護学校校舎改築空調設備工事
 調査対象者 : 株式会社 精研 神戸営業所
 所 在 地 : 神戸市中央区栄町通 3 丁目 3 番 5 号

項 目	内 容
1. その価格により入札した理由	(理由書の概要) <ul style="list-style-type: none"> 当工事の施工時期を協力会社と検討し、協力会社と綿密な積算協力のもと、今回の入札額が可能になった。 当工事の主要機器であるガスエンジンマルチパッケージ形空調機は、当社手持ち工事で同機器を大量購入の実績があるので、例年に比べて価格交渉が有利になる状況となっている。 当工事は当社大阪本社と神戸営業所との中間地点にあり、両事業所からバックアップ体制がとれ、効率的な作業により、労務費の低減が可能で、安全で良質な施工が可能であると判断し、入札を行った。
2. 積算内訳書及び積算内訳に対する明細書	<ul style="list-style-type: none"> 参考内訳明細書（金抜き設計書）に対応した積算内訳書及び明細書の提出があり、入札価格（工事費内訳書）と合致する金額で、契約対象工事の施工にあたって必要となる全ての費用が計上されている。
3. 配置予定技術者名簿 資格：監理技術者	<ul style="list-style-type: none"> 添付資料により、入札公告で定めた条件（資格、雇用関係など）を満たすことが確認できる。
4. 建設副産物の搬出先	<ul style="list-style-type: none"> 建設副産物なし。
5. 上記 1 から 4 までの内容についての調査検討	<ul style="list-style-type: none"> 見積金額は協力会社と事前に協議済みであり、設計仕様に支障ないと判断できる。 積算内訳書及び明細書に違算、脱漏は認められず、適切に工事内容の把握が行われていると判断できる。 工事価格は、低く見積られているが、全体として企業努力による範囲内であると判断できる。 建設副産物なし。
6. 契約の適否に関する判定結果	<ul style="list-style-type: none"> 調査対象者の応募額、提出された資料を検証した結果、「西宮市建設工事請負契約に係る低入札価格取扱要領」第 11 条第 2 項各号に掲げる、失格または、履行不可能のおそれがあるとする判断基準のいずれにも該当せず、調査対象者の価格によっても、当該契約の内容に適合した履行が可能であると認めた。